

将来の金融システムと地域金融

太 田 勉

目 次

はじめに

1. 日本経済の再生と金融システム改革
2. 地域金融改革の進捗
3. 地域金融機関の役割と課題
4. 長野県の金融事情と地域活性化

参考文献

はじめに

金融ビッグバンが1996年秋に提唱され、2001年までに日本の金融市場をニューヨーク、ロンドン並みの国際金融市場として再生させることを目標とした金融システムの規制緩和・改革が始まってから10年余が経過した。1997～98年に日本経済がシステミックリスク（信用秩序が破綻するようリスク）に襲われたため、金融システムを巡る局面は不良債権処理に軸足を置く「緊急対応型」に傾斜することとなったが、大手銀行の不良債権問題に漸く目途がついた2004年度末頃から将来を展望した「活力重視型」へと転換が進み始めた。こうして金融ビッグバンが狙いとした日本の金融市場の国際競争力の強化に再び焦点が当てられる一方、回復の遅れている地域経済の再生と地域金融の動向が注目されるようになった。

こうした状況を踏まえ、本稿では、「金融システムの効率性と安定性の両立」を求める視点から、近年の金融経済動向の総括を通じて金融システムの将来を展望するとともに、郵政民営化（2007年10月スタート）や政策金融改革（2008年10月実施予定）など地域金融に大きな影響を及ぼす公的金融システム改革の動きも念頭においたうえで、地域金融の現状と課題について考察する。

1. 日本経済の再生と金融システム改革

（日本経済の持続的な経済成長軌道への復帰過程）

まず、日本経済再生のプロセスを振り返ると、バブル崩壊後、日本経済は三度の景気回復過程を経験したが、一度目の金融財政面からの景気浮揚策に支えられた回復（1993年11月～1997年5月）はアジア通貨危機などにより、また二度目のIT（情報技術）革命を背景とした景気回復（1999年2月～2000年1月）はITバブルの崩壊により、持続的な経済成長軌道への復帰に繋がることなく終わった。その後、海外景気の拡大などを背景として2002年1月を底に三度目の景気回復過程に入り、持続的な経済成長軌道に復帰するための「集中調整期間」（2002～04年度）を経て「重点強化期間」（2005～06年度）に移行し、緩やかな回復・拡大を続けた。景気拡大期間（2007年10月で69ヶ月）はいざなぎ景気（1965

（図表1）日本経済の再生と金融改革

	日本経済の再生	金融システム改革	地域金融改革
2002～04年度	集中調整期間	金融再生プログラム 不良債権の集中処理 (緊急対応型)	集中改善期間 リレーションシップバンキング の機能強化
2005～06年度	重点強化期間	金融改革プログラム (活力重視型)	集中改善期間 地域密着型金融の一層の推進
2007年度	平時経済	金融・資本市場競争力強化プラン (12月策定予定)	地域密着型金融の恒久化

年11月～1970年7月、57ヶ月)を超え、戦後最長となった。こうした動きに対応するかたちで、後述のように金融システムを巡る局面も不良債権処理に軸足を置いた「緊急対応型」から将来を展望した「活力重視型」へと転換が進み始めた。(図表1参照)。

今回の景気回復・拡大過程について少し敷衍すると、当初の「集中調整期間」においては、バブル崩壊後の負の遺産である「債務・設備・雇用の三つの過剰」からの脱却や早期のデフレ克服が課題とされた。これに続く「重点強化期間」においては、デフレからの脱却を確実なものとしつつ、新たな成長基盤の重点強化を図ることとされた。2006年度の名目経済成長率は1.4%と政府の見通し(2.0%)を下回った(実質経済成長率は2.1%)が、世界経済が地域的な広がりを伴いつつ「過去30年以上で最も力強く拡大」(2007年4月の7カ国(G7)財務省・中央銀行総裁会議)しているという認識のもとで、2007年度には日本経済がデフレを脱却し持続的な経済成長軌道(名目成長率で概ね2%程度あるいはそれ以上)へ復帰できるとの見方が広がっていた。

しかし、その後、日本経済の回復・拡大の支えとなってきた海外景気の変調が表面化した。すなわち、2007年夏になると、米国の不動産市況の悪化により、信用力の低い個人向け住宅融資(サブプライムローン)の焦げ付きが相次いだ。このサブプライムローン(2006年末で約1兆3,000億ドル、約150兆円)は、その8割程度が証券化されて世界の金融機関やファンドに保有されていたため、8月にフランスの大手金融機関(BNPパリバ)が傘下ファンドの解約凍結を発表したのをきっかけに、世界の金融・資本市場が動揺することとなった。こうして2007年秋には「世界経済の減速が懸念される」(2007年10月の7カ国(G7)財務省・中央銀行総裁会議)状況に至っており、好調な海外経済の恩恵を受けてきた日本経済も当面は減速が避けられない見通しとなっている。

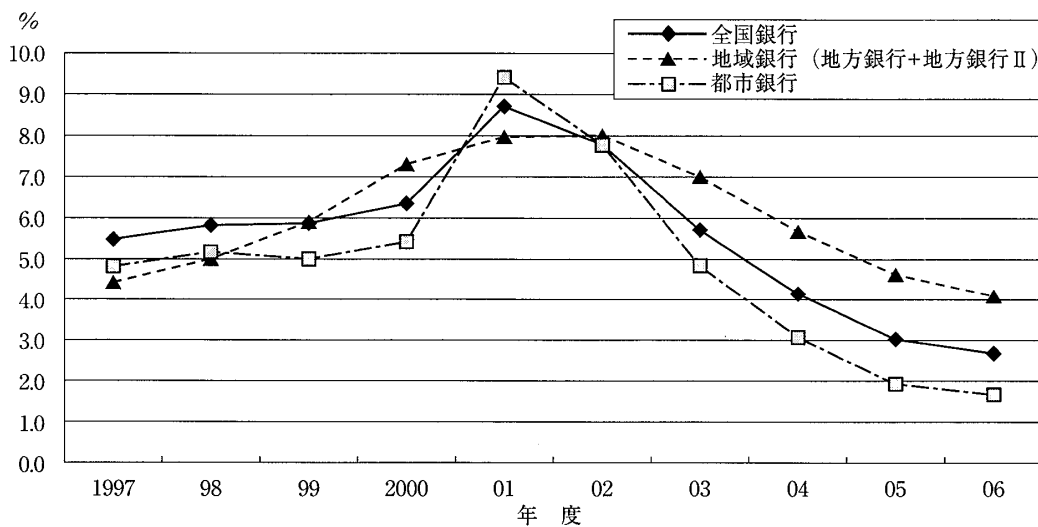
(金融システム改革は、「緊急対応型」から「活力重視型」に転換)

金融システム改革の動きをみると、金融ビッグバンは日本の金融・資本市場の国際競争力の強化を狙いとした金融の自由化(金融業態間の垣根など競争制限的な規制の緩和・撤廃)であった。これにより、銀行中心(預金・貸出主体)の伝統的な間接金融に過度に依存する資金仲介経路を多様化し「市場機能(価格調整機能)を中核とする金融システム」(複線的金融システム)への転換を図ることが、日本の金融システムの中長期的な課題とされた。こうした「貯蓄から投資へ」の流れは、日本経済活性化のためのリスクマネーの創出のみならず、金融資産の蓄積が進む高齢化社会において家計の資金運用手段の多様化のニーズが高まることに対応する側面もあった。しかし、金融機関が深刻な不良債権問題を抱えている状況では、金融ビッグバンが所期の目的を達成し、金融面から持続的な経済成長を支えるには至らなかった。

こうした中で、2002年秋には、漸進的に金融改革を進めようとする従来の金融行政(マドルスルー路線)からの転換が図られた。構造改革を政策の柱に据える小泉内閣の下で、竹中金融相(2002年10月1日就任)は、日本経済再生のためにはまず銀行部門の不良債権問題を解決すべき(銀行の金融仲介機能の回復・強化が先決)との考え方に立ち、「不良債権の集中処理期間」(2002～04年度)における政府主導の銀行改革に乗り出した。すなわち、金融庁は、2002年10月30日に「金融再生プログラム—主要行の不良債権問題解決を通じた経済再生—」を公表し、2004年度には主要銀行の不良債権比率を現状(8.1%)の

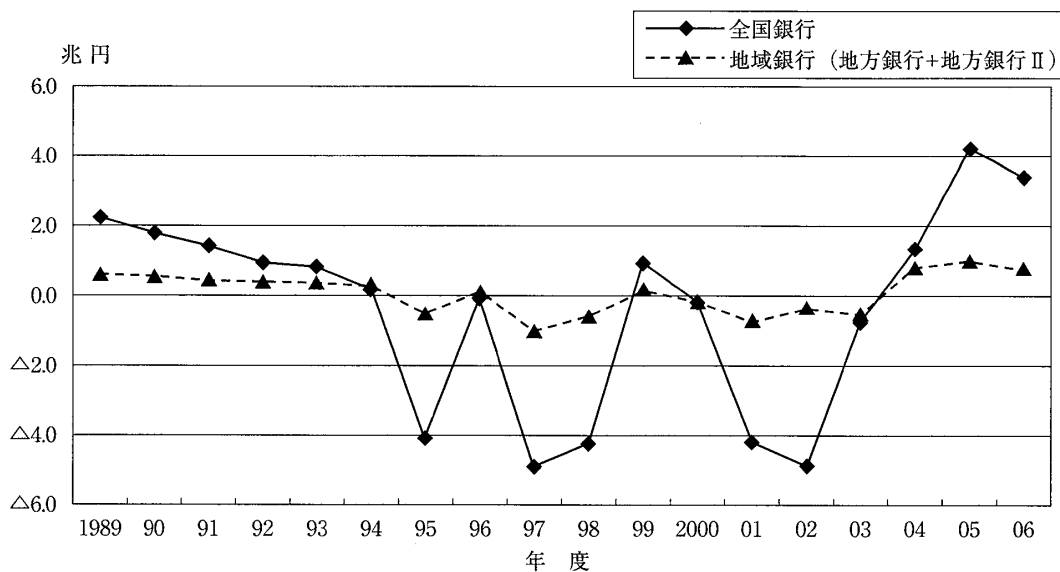
半分程度（4%台）に低下させるとともに、構造改革を支える強固な金融システムの構築を目指して、主要銀行の資産査定を厳格化、自己資本の充実、ガバナンスの強化などの点について、行政の取組みを強化する方針を示した。また不良債権問題処理を進めるに際して、企業の経営資源の活用や産業構造改革を図るには企業再生が重要である（金融と産業の一体再生）との認識に立って、2003年4月に産業再生機構が設立された（2007年3月末に解散）。こうした官民が一体となった取組みが奏功し、大手銀行全行が不良債権比率の半減目標を達成した（2005年3月期平均2.9%→07年3月期平均1.5%、図表2参照）。銀行利益（当期純利益）の推移をみると、1995年度、1997～1998年度に続き、2001～2002

(図表2) 銀行の不良債権比率の推移
(貸出金総額に占めるリスク管理債権額の割合)



出所) 全国銀行協会

(図表3) 銀行の当期純利益の推移



出所) 全国銀行協会

には大手銀行の不良債権処理に多額の資金がつき込まれたことが窺われる（図表3参照）。

こうしてバブル崩壊後の懸案の課題であった金融機関の不良債権問題に目途がつき、金融システムが全体として安定性を取り戻しつつあるとの認識のもとに、金融庁は、2004年12月、今後2年間（対象期間は2005～06年度）の金融行政の青写真として「金融改革プログラム——金融サービス立国への挑戦」を公表し、不良債権処理に軸足をおいた「緊急対応型」から金融規制緩和による「活力重視型」に転換する方針を打ち出した。この「金融改革プログラム」は、金融のコングロマリット（複業企業体）化に対応した法整備や「貯蓄から投資へ」の流れに対応した投資サービス法の制定など、将来の望ましい金融システムを展望した対策が柱となっている。後者については、2007年9月末には金融商品取引法（2006年6月成立）が本格施行された。これは、投資家（利用者）保護の観点から、従来の証券取引法の対象であった有価証券（株式、債券）のみならず、外貨預金や変額年金保険などを含めて、リスク性商品の販売ルール（リスク説明義務の厳格化など）を総合的に強化したものである。

さらに、2007年6月には、金融審議会（首相の諮問機関）が日本の金融・資本市場の国際競争力強化についての中間報告を公表した。これを受けて、2007年12月を目途に「金融・資本市場競争力強化プラン」の策定作業が進められており、その中で市場の活性化・効率化を図る（銀行と証券業の垣根を一部緩和するなど）とともに、透明性・公正性を確保するための対応（罰則の強化や自主規制機能の強化など）を含め、総合的な取り組みが検討されている。2007年夏に表面化したサブプライム問題は、世界経済が高成長を継続する中で投資家のリスク感覚が鈍り、証券化に伴うリスクを投資金融機関等が十分評価できていなかったことなどに起因する「リスク再評価の過程」である。日本の金融システムを「市場機能（価格調整機能）を中核とする金融システム」へと転換させていくうえでは、こうした点も踏まえたリスク管理面からの対応が重要な課題といえる。

（公的金融システム改革の進展）

日本の公的金融の規模は資金調達・運用の両面で諸外国に比べて大きく、郵便局は長らく庶民の金融機関とみられてきたし、中小企業は政策金融機関（政府系金融機関）からの有利な借入に少なからず依存してきた。バブル崩壊後、とくに1997～98年に金融危機が懸念される事態が発生して以降、民間金融が萎縮する中で、公的金融は資金調達・運用の両面で規模を拡大させた。こうした中で、銀行等の民間金融機関は、資金調達面では郵便貯金（政府保証付）との競合、また融資面では政策金融機関との競合にさらされていた。巨大な公的金融の存在は、民間金融のパイの縮小だけではなく、民間金融機関にとって喫緊の経営課題であるリスクに見合った金利設定交渉（収益力向上に必要）の阻害要因ともなっていた。政策金融の金利は、長期、固定、低利と民間金融機関より借り手にとって有利になっているからである。公的金融との競合の影響は、大手銀行よりも地域金融機関の方が大きいとみられる。

こうした中で、小泉首相は2003年10月初めに、郵政三事業（郵便貯金・簡易保険の金融二業務と、郵便事業）を2007年4月から民営化する方針を打ち出した。金融ビッグバンで先送りされていた公的金融システムの改革に本格的に着手することになったわけである。

郵政民営化の目的は、官業の合理化による日本経済の効率化であり、資金の流れを「官から民へ」転換することで国民の貯蓄を経済の活性化に繋げようとするものである。こうした考え方に基づき、2005年10月に郵政民営化関連法が成立し、2007年10月に、日本郵政（持株会社）の傘下で郵便事業会社、ゆうちょ銀行（貯金残高約180兆円）、かんぽ生命保険（総資産残高約110兆円）、郵便局会社（窓口ネットワーク会社）の四つに分社化され、民営化がスタートした。10年後の2017年9月末までに最終的な民営化（ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険は完全民営化）が実施される。郵政民営化は官業による民業圧迫回避・郵政三事業の活性化が目的だが、金融業務に関してはゆうちょ銀行やかんぽ生命保険が段階的にサービスを拡大する計画となっており、民営郵政の肥大化も懸念されている。なお、過疎地の郵便局ネットワーク網や金融サービスは維持する（そのために2兆円を上限とする「社会・地域貢献基金」を新設）といった地域社会にも配慮した内容になっている。

公的金融の資金の入り口である郵政民営化が実現しても、出口である政策金融改革を進めなければ資金の流れを「官から民へ」転換するための公的金融改革は完結しない。しかし、政策金融改革については、2002年12月に2004年度末までの「不良債権の集中処理期間」においては金融円滑化のため政策金融を活用することとされ、政府系金融機関の統合は2005年度以降に先送りすることが決定された。その後、2005年になって、景気が回復基調で金融システムも安定を取り戻しつつあるとの認識のもとに議論が再開され、2007年5～6月に政策金融改革関連法が成立した。これにより、①日本政策投資銀行、商工組合中央金庫などは5～7年後に政策金融から撤退し（完全民営化）、②国民生活金融公庫、中小企業金融公庫などを統合し新たに一つの政策金融機関（日本政策金融公庫）を設置する、など一連の政策金融改革が2008年10月に実施される予定である。その結果、2008年末における政策金融の貸付残高の対GDP（国内総生産）比を2004年度末に比べて半減させるという政府の目標は達成される見込みである。政策金融改革は、地域経済や地域金融機関経営の面にも少なからぬ影響があるとみられる。

（要約）

以上のように、バブル崩壊以降の日本の金融改革における喫緊の課題は不良債権問題の解決であったが、中長期的な課題は資金の仲介経路を多様化し「市場機能（価格調整機能）を中核とする金融システム」（複線的金融システム）への転換を図ることである。これは、銀行を中心とする伝統的間接金融や公的金融の縮小を意味する。不良債権問題の解決（銀行の金融仲介機能の回復・強化）だけでは、金融改革は完結しない。実体経済のリスクが銀行部門に集中することを避けるには代替的な資金仲介経路の拡充が必要になるし、新たなビジネスを資金面から支えるリスクマネーが創出されるようにならなければ、金融面から持続的な経済成長を支えることはできないと考えられる。

2. 地域金融改革の進捗

（地域金融改革は漸進的に進捗：地域密着型金融の機能強化）

中小・地域金融機関の不良債権問題処理は、大手銀行とは異なり、漸進的に進められる

こととなった（前掲図表1参照）。地域金融機関と地域経済は相互に依存する「運命共同体」であり、地域経済の再生なくして地域金融機関の再生は困難であると考えられたからである。こうして、前記「金融再生プログラム」（2002年10月公表）において、中小・地域金融機関（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）の不良債権処理については、リレーションシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図ることを通じて解決していく方針が示された。これを受けて、2003年3月に金融審議会金融分科会第二部会が「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」を策定するとともに、金融庁が「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を公表した。リレーションシップバンキング（後には「地域密着型金融」と呼ばれる）は、「長期継続する関係の中から、借り手企業の経営者の資質や事業の将来性等についての情報を得て、融資を実行するビジネスモデル」と定義されている。このアクションプログラムによれば、2003～04年度の2年間は地域金融の「集中改善期間」とされ、この期間にリレーションシップバンキングの機能強化を図ることとされた。具体的には、中小・地域金融機関の不良債権問題の解決に向けた中小企業の再生と持続可能性の確保を目的として、①中小企業金融再生に向けた取組み、②健全性確保、収益性向上等に向けた取組みが掲げられたが、大手銀行とは異なり不良債権処理に関する数値目標は設定されなかった。こうしたこともあって、地域銀行（地方銀行+第二地方銀行）の不良債権比率の改善テンポは、大手銀行に比べ緩やかなものとなった（2002年9月期8.3%（ピーク）→05年3月期5.5%→07年3月期4.0%、前掲図表2参照）。銀行利益（当期純利益）の推移をみると、銀行全体に比べて地域銀行の振れ幅は小さく、大手銀行に比べ不良債権処理が十分に行われていない可能性があることを示唆しているとみられる（前掲図表3参照）。

次いで、2005年3月、金融庁は「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」（第二次アクションプログラム）を公表、その中で「地域密着型金融の本質」について「金融機関が、長期的な取引関係により得られた情報を活用し、対面交渉を含む高いコミュニケーションを通じて融資先企業の経営状況等を的確に把握し、これにより中小企業等への金融仲介機能を強化するとともに、金融機関自身の収益力向上を図ること」とされている。この第二次アクションプログラムでは、2005～06年度の2年間に、地域密着型金融の一層の推進を図ることとし、具体的な目標として、①事業再生・中小企業金融の円滑化、②経営力の強化に加え、③地域の利用者の利便性向上（地域貢献）を掲げ、地域金融機関自らの経営判断で数値的な目標を含む計画を公表するよう要請した。とりわけ、事業再生や不動産担保・保証に過度に依存しない融資の推進等を図ることなどが重要な課題とされた。

こうした4年間にわたる地域密着型金融の機能深化の結果、地域金融機関についても不良債権問題の目途がついたとの判断のもとに、金融行政においても「緊急時」から「平時」対応へ移ることとなり、2007年4月、金融審議会金融分科会第二部会「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について」において、地域密着型金融について通常の監督行政の言わば恒久的な枠組みの中で推進することとされた（地域密着型金融推進の恒久化）。推進のための具体的な取り組みは、①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化、②事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、③地域の情報集積を活用した持続的な地域経済への貢献、の三つに限定された。これまでの実績

を踏まえ、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の拡充等を図るとともに、地域行政等とも連携しつつ地域経済の再生に向けた取り組みをリードすることが課題である。換言すれば、個々の地域金融機関に対してビジネスモデルの独自性が問われることとなったのである。

3. 地域金融機関の役割と課題

(地域金融機関の役割)

そこで、地域金融機関のビジネスモデルを考える前提として、地域金融機関の役割について、改めて整理しておこう。

地域金融機関の役割としては、第一に地域経済への円滑な資金供給が挙げられる¹⁾。この役割を果たすには、二つの課題がある。一つは、個々の企業に対する審査能力、および企業再生のための企画力である。つまり、地域金融機関には借り手企業の業績が悪化した場合にその企業の経営をどのようにすれば再建できるのか、という問題解決型サービスを提供したり、中小企業に対する金融の円滑に資するような業務改善を行うなどの取り組みが求められている。今一つは、地域経済への情報の提供を梃子とした地域活性化への貢献である。金融機関というのは個々の企業の情報を持っている情報の集積基地であり、そうした情報をもとに地域行政等とも連携しながら地域活性化の青写真を描くことが求められている。

第二に、地域の家計や企業に対して多様な運用機会の提供（投資信託や保険商品の販売なども含む）することも、地域金融機関の果たすべき役割である。

(地域金融機関を取り巻く経営環境)

地域金融機関がこうした役割を果たしていくための前提となる今後の経営環境を整理すると、第一に、資金需要の伸び悩みが続くとみられる。地域経済の景気回復が遅れる中で、企業の資金調達手段の多様化（金融機関借入から社債・株式へ）が進むとみられるからである。

第二は、利益面では、預金貸出利鞘（スプレッド）が改善しないため、手数料収入の増強が課題とされることである。

第三は、競争激化が進むことである。金融ビッグバンが公的金融の分野に拡大し、2007年10月には郵政民営化がスタートし、ゆうちょ銀行（貯金残高190兆円）が誕生した。巨大な国有銀行（最終的な民営化までは、政府による関与が残る）が住宅ローンや中小企業向け融資の分野に進出すれば、地域金融機関への影響が大きいとみられる。

(地域金融機関のビジネスモデル)

金融システム改革を受けて、大手銀行が銀行、証券、保険業務など広範囲の金融サービスを提供するはコングロマリット（複合企業体）を指向する中で、地域金融機関のビジネスモデル（金融機能）としては、次の三つが考えられる²⁾。

第一は、金融商品販売業であり、個人向け貸出、投資信託や保険商品の販売、クレジッ

トカード業務などに特化することである。

第二は、貸出が伸び悩む中で、国債、株式等を中心に運用する機関投資家としての役割を強めることである。

第三は、企業再生、企業の買収・合併（M&A）の仲介などを含め、取引先のニーズの高度化・多様化に応じたサービスを提供する地域密着型金融の機能を発揮していくことである。

このうち、金融商品販売業や機関投資家は、規模が大きいほど効率的という「規模の経済」が働くため、こうしたビジネスモデルを指向すれば県境を越えた地域金融機関の広域連携・再編も今後の課題となろう。

（地域力の再生と地域金融機関）

こうした中で、政府は、2007年8月には、日本経済の重要課題は「地域経済の建て直し」との判断のもとに、産業再生機構（金融と産業の一体再生に貢献）の地域版ともいうべき「地域力再生機構（仮称）」（設置時限は5年間）を2008年度に設立する方針を固めた。同機構は、「地域力」の発揮による地域経済の成長を果たすために、地域経済を支える中規模企業や第三セクターを支援する予定である。ここで「地域力」とは、住民、企業、自治体等の地域の構成員が、地域としての魅力や価値を向上させ、持続的な地域経済の成長を実現させる「総合的な経済力」と定義されている（地域力再生機構（仮称）研究会（2007））。地域金融機関は、こうした枠組みのもとで、地方自治体とも連携・協働しつつ、企業経営者の意識改革を促し、企業再生ひては地域経済建て直しのリード役となることが期待されている。

4. 長野県の金融事情と地域活性化

（長野県の金融事情）

地域金融の具体例として、長野県の金融事情についてみてみよう。長野県内所在の金融機関を概観すると、地方銀行である八十二銀行が全県的なネットワークを持つリーディングバンクとして存在し、第二地方銀行である長野銀行がこれに次ぐ地位を占めている。こうした中で、信用金庫は各金庫の営業区域の棲み分けが明確になっており、長野信金、松本信金、上田信金、諏訪信金、飯田信金、アルプス中央信金等が地域密着型で共存している。一方、信用組合では長野県信用組合が全県的に展開している。農業協同組合（JA）も各地にある。また2007年10月に民営化された日本郵政グループは、店舗網では圧倒的である。

預金残高を業態別にみると、銀行のウェイトが5割強と全国（7割強）より低い一方、農業協同組合（JA）のウェイトが2割強（全国の2倍以上）とかなり高く、信用金庫、信用組合、労働金庫のウェイトも全国を上回っている。

このように、長野県の金融機関は、各業態がバランスよく棲み分け、「金融無風地帯」と呼ばれてきたが、2007年秋には郵政民営化によるゆうちょ銀行（10月）の誕生や他県地方銀行（10月、群馬銀行）・大手銀行（11月、三菱東京UFJ銀行）の相次ぐ県内進出など

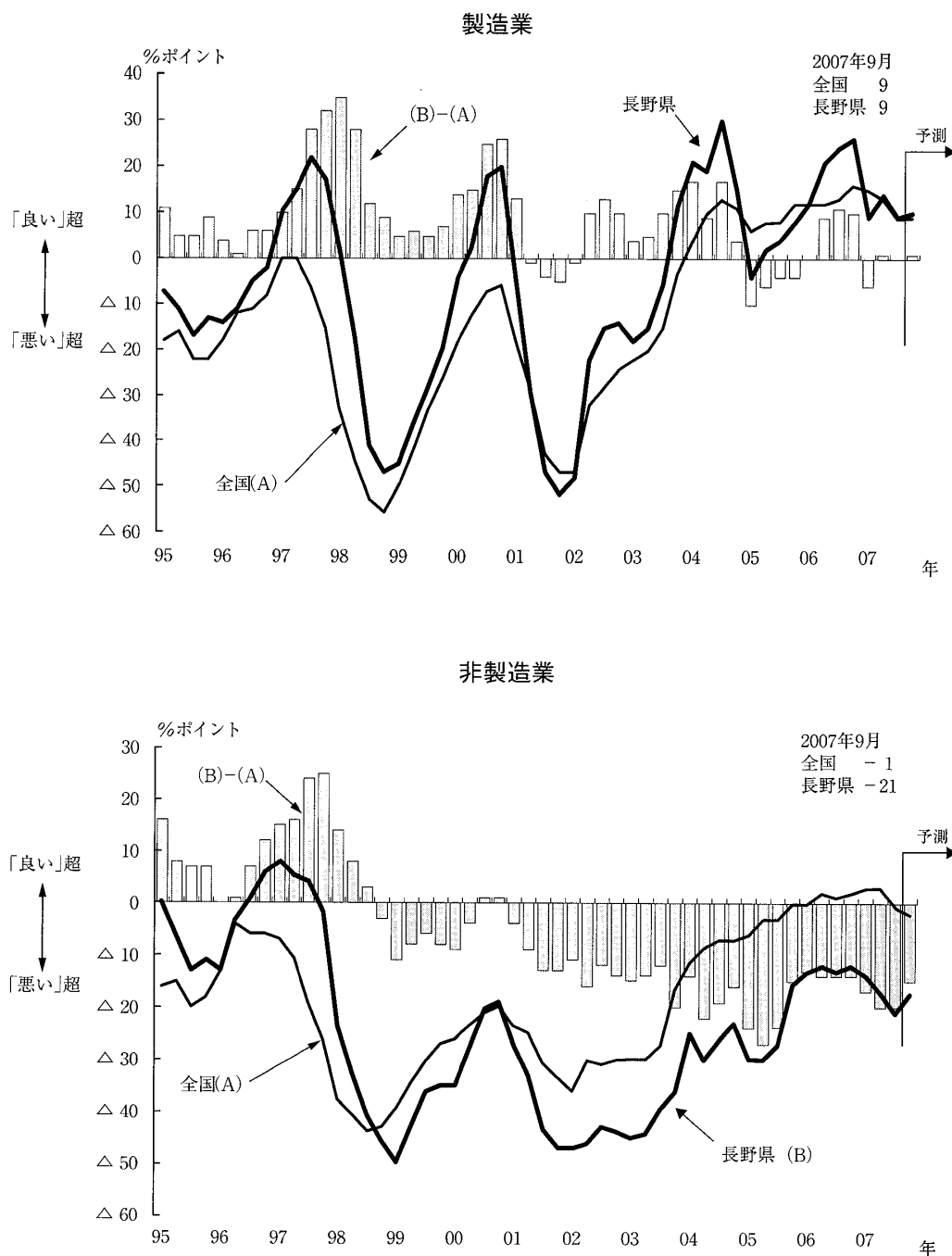
の中で、今後は競争がこれまでより激化していくものとみられる。

(地域経済と地域金融機関)

地域金融機関の経営は、地域経済の動向に大きく左右されるので、地域経済の状況を見ていくことにしよう。

長野県経済の特徴をみると、製造業と非製造業では様相が異なる。すなわち、長野県は

(図表4) 短観の業況判断D.I. (長野県と全国との比較)



出所) 日本銀行松本支店

製造業の基盤がしっかりしており、日本銀行の全国企業短期経済観測調査（短観）をみると、製造業の景況感（業況判断DI）は全国と同じように動いているが、景気の良いときは全国よりも良好で、景気が悪いときは全国並みである³⁾（図表4）。このように、長野県の製造業が全国に比べ景気変動の振幅が大きいのは、電子部品、電気機械、精密機械といった輸出関連や景気振幅の大きい業種のウェイトが高いという産業構造を反映したものである。しかし、平均してみれば全国より良好で、長野県における製造業の底力を示している。

一方、非製造業の景況感（図表4）は、長野冬季オリンピック開催（1998年2月）に伴う特需が剥落してからは全国よりも悪い状況で推移しており、苦戦を強いられている⁴⁾。最近では、全国は2006年には水面上に浮上するまでに回復してきたが、長野県はまだ水面下で一進一退を繰り返している。

このように、非製造業は製造業に比べ回復が遅れているといえるが、景況感の良好な製造業も、地元企業の海外展開の影響で県内生産は低迷している（地域産業の空洞化⁵⁾）。すなわち、個々の企業の収益は良好でも生産水準の回復は捗々しくなく、地域の所得・雇用の拡大には繋がっていない。

また、長野県の財政をみても、他の地域と同様に赤字体質で歳出削減を迫られており、財政面からの景気浮揚策には期待し難い状況にある。

以上のように、地域金融機関の経営にとっても、地域経済の再生により地域経済と共存共栄を図ることが喫緊の課題である。

（地域経済の活性化）

最後に、地域経済活性化の具体的な取り組み事例を紹介しておこう。長野県では、2007年3月、「長野県産業振興戦略プラン」を策定・公表したが、こうした取り組みは各市町村の段階でも進行している。そうした中で、筆者の勤務する大学が所在する松本市では、工業関係者からの提言に基づき、将来の松本の工業のあるべき姿とその実現のための道標となる「松本市工業ビジョン」の策定に2006年度から取り組んでいる。その一環として、2006年秋に松本市を中心とする地域（安曇野市及び塩尻市の一部事業所を含む）の工業の実態と企業の方々の産業振興支援策に対するニーズを把握するため、アンケート調査（松本市の工業現況調査）を実施した。筆者は、このプロジェクトに委員として参加し、アンケート調査の取りまとめに携わったので、以下では、アンケート調査結果の要旨を紹介する。

「松本市の工業現況調査」結果の要旨（松本市（2007）より抜粋）

- （1）松本市（広域）製造業の動向を概観すると、事務所数では生活関連・その他型産業の構成が最も高く都市需要対応型の構造となっているが、正規従業者数では加工組立型産業が6割を占め、売上高でも同産業が5割近くを占めている。また調査回答事業所の4%でしかない上位10事業所が正規従業者数及び売上高のほぼ3分の2を占めているなど、大手事業所の雇用吸収力や売上げシェアが高い。

- (2) 近年の特徴的な動きは、情報技術（IT）関連の大手企業の生産部門が、グローバル競争に対処するために海外に移管されて研究・設計・開発部門だけになりつつあり、雇用が減少する傾向にあることである（国内・地域内の空洞化）。こうした国際的な分業の進行に伴い、地域のクラスター構造は崩壊しつつあるように窺われる。一方、大量生産に馴染まない多品種少量生産型の事業所の中には、技術力や首都圏の需要増加などに支えられて、小規模ながら安定している先もみられる。
- (3) 製造業の技術集積構造については、切削・研削加工、プレス、組立、生産・品質管理技術といった製造業の基盤となる技術関連の事業所が多いが、開発技術を担う企業もみられるなど、比較的多様な機能を担っている。技術の獲得に際しては、域内企業・大学・公的機関等が連携して技術開発に取り組む姿はあまりみられない。今後は、産業連携や企業間連携に関する情報提供や資金的な支援などを拡充し、技術開発面における関連先の連携を地域として支援していくことが望まれる。
- (4) 経営上の問題点としては、競合企業との競争が激化する中で、製品・原材料の価格や人材の確保・活用が重要な課題として認識されている。経営者の高齢化が進み、後継者難による廃業の増加が懸念されるため、事業承継を円滑に進めるための政策が求められている。
- (5) こうした中で、今後さらに強化したい業務分野については、本業、営業・販売、研究開発・設計など既存業務の強化のほか、新規事業分野への進出を挙げる事業所も2割弱みられる。新製品による新市場開拓を企図としている事業所は1割強にとどまるが、その事業（製品）の将来の売上高については、増加傾向を辿ると予測されている。
- (6) 工業ビジョンを策定していく上でのキーポイントとなる松本市への立地理由や立地上の優位点（松本の強み）としては、気候・風土、交通の便などを挙げる事業所が多い。こうした中で、松本の地域特性を活かせる分野としては、自然環境の良さを活かせる分野、安全な食品の提供、医療や福祉機器、クリーンなイメージの工業、IT関連、産業ロボットなどが挙げられている。もっとも、松本地域に立地上の優位性があるわけではないとする事業所も少なくない。松本地域の特性とされてきた、①人材（良質・廉価な労働力）、②豊かな水資源、③乾燥した空気、といった企業立地の面での優位性が後退している可能性がある点にも留意が必要である。
- (7) 新製品による新市場開拓を進める上で重要と考えられる産学連携や企業間連携による事業展開については、連携を全く考えていない事業所が過半を占めるなど、松本市（広域）全体として産学連携や企業間連携を進めようという意識は希薄である。中小企業製造者の抱える経営課題の解決を通じて、地域経済の活性化を図るために、専門知識に基づいて相談したり仲介役を果たすコーディネーターの必要な分野としては、大都市圏での受注開拓などが挙げられている。今後、地域として、こうしたニーズに応える取り組みを積極的に進めることが必要である。
- (8) 一方、産業振興のために必要な公的支援策については、制度融資・補助金などの資金面での支援拡充をはじめ、取引先の紹介・斡旋など販路開拓に関する支援、労働者の育成・研修に対する支援、研究開発・特許取得に対する支援、職業意識啓発など小中高からの職業意識拡充などを挙げる企業が多く、多くの事業所が資金面・営業面・人材面で幅広く公的支援に期待を寄せている。地元企業のこうした要望に応える産業

支援策の検討が望まれる。

- (9) 全国各地で企業立地・誘致を促進する動きが活発化する中で、企業の新規立地を促進するとともに、市外移転を抑制するためには、事業者のニーズに即した立地助成策が必要である。工業振興をさらに進めるに当たり工業の生産拠点となる新たな工業団地の必要性に関しては、既存の工業団地がほぼ埋まっているという事情もあって、「必要とする」と回答した事業所が1割強に上った。こうしたニーズに応えるとともに、雇用吸収力が高く、地域の製造業の中核となる事業所を県外から誘致する活動を積極化することが望まれる。長野県は、企業誘致優遇制度の拡充（工場立地の助成金拡充など）を打ち出しているが、松本市としても他の地域での成功事例を分析し、近隣地域に比した立地コスト（地価・家賃等）の高さを念頭に置いた立地助成制度の拡充やトップセールスで企業誘致を進めるといった対策を進めることが喫緊の課題である。
- (10) 将来、人口減少による需要の縮小が見込まれる一方、財政面から公共事業による需要創出に期待をかけることが難しいという状況の中で、松本市（広域）の工業と商業が「車の両輪」として発展していくためには、製造業の活性化による所得の増大を通じて購買力を高めていくことが重要と考えられる。

今後、こうした地域の産業界・行政当局の取り組みを「地域力」の発揮による地域経済の活性化に結実させるためには、すでに見てきたように地域金融機関との連携強化を進める枠組みを整備していくことが必要であろう。

注) _____

- 1) 実際には、地域の資金のうち地域経済への資金供給の割合は、地域銀行6割、信用金庫・信用組合5割、農協3割にとどまっている。残りの約半分が、地域外への運用（国債等）や県外向け貸出となっている。大手銀行との協調融資による貸出増大も進みつつある。こうした動きは、リスク分散に資する面もある。
- 2) 近年、地域銀行と協同組織金融機関（信用金庫、信用組合）の間で業務の同質化が進んでいるが、相互扶助を目的とする協同組織金融機関のビジネスモデルについては、別途の検討が必要であろう。なお、2007年秋から金融審議会において、協同組織金融機関の法制の見直しに向けた検討が始まる予定である。
- 3) 1988～90年のバブル期をはじめ、全国が水面下にあった1996～97年、2000年のITバブル時、2003～04年の景気回復期には、景気が全国より良い。一方、1993～94年、1998～99年、2002年、2006年といった景気が悪い時期は、全国と同レベルか全国ほどには悪化していない。
- 4) 1988～90年のバブル期には観光・スキーのブームや高原リゾートの追い風に乗って絶好調で、1996～97年も長野冬季オリンピック（1998年2月開催）・高速道路建設（1995年以降建設）といった特需に沸いた。
- 5) 因みに、鉱工業生産指数の推移をみると、全国は2000年のレベルを1割近く上回ってきているが、長野県は2000年の水準を1割程度下回っている。中国などに工場を作った当初は部品に対する需要もあり、生産増加を誘発する効果もみられたが、その効果はすでに無くなってきている。

参考文献) _____

- 池尾和人編著『入門金融論』ダイヤモンド社、2004年
太田 勉「日本における銀行・証券業分業体制」『松本大学研究紀要』第3号、松本大学、2005年1月
太田 勉「地域経済と金融（研究ノート）」『地域総合研究』第5号、松本大学・松本大学地域総合研究センター、2005年6月
太田 勉編著「長野県の金融事情」、松本大学総合経営学部、2005年8月
太田 勉「中小企業の経営革新と金融機関の情報戦略」中小企業金融公庫『中小公庫マンスリー』2005年10月

太田 勉「預金保険制度の再検討」『松本大学研究紀要』第4号、松本大学、2006年1月
太田 勉『金融改革と信用秩序—金融システムの安定性と効率性—』松本大学出版会、2006年2月
太田 勉「日本の金融改革」東京外国語大学大学院『連携講座6年間の歩み2000-2005』2006年2月
金融審議会「中期的に展望したわが国金融システムの将来ビジョン」(答申)、2002年9月
金融審議会金融分科会第二部会「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」2003年3月
金融審議会金融分科会第二部会「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について—地域の情報集積を活用した持続可能なビジネスモデルの確立を」2007年4月
金融庁「金融再生プログラム—主要行の不良債権問題解決を通じた金融再生—」2002年10月
金融庁「金融改革プログラム—金融サービス立国への挑戦—」2004年12月
金融庁「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」2003年3月
金融庁「地域密着型金融の機能強化に推進に関するアクションプログラム(平成17~18年度)」2005年3月
佐藤隆文『信用秩序政策の再編』日本図書センター、2003年
全国銀行協会金融調査部編『図説わが国の銀行』財経詳報社、2007年
全国銀行協会金融調査部編『日本の金融システム』東京銀行協会、2007年
全国信用金庫協会『経済金融ガイド』2007年7月
多胡秀人『地域金融論—リレバン恒久化と中小・地域金融機関の在り方』金融財政事情研究会、2007年7月
地域力再生機構(仮称)研究会「中間報告」2007年8月
内閣府編集『平成18年版経済財政白書』国立印刷局、2006年7月
内藤純一『戦略的金融システムの創造』中公叢書、2004年
長野経済研究所『創生長野経済』信濃毎日新聞社、2005年
長野県「長野県産業振興戦略プラン」2007年3月
西村吉正『日本の金融制度改革』東洋経済新報社、2003年
日本型金融システムと行政の将来ビジョン懇話会『金融システムと行政の将来ビジョン』2002年7月
日本銀行「金融システム面における日本銀行の施策」金融システムレポート、2005年8月
松本市「松本市工業ビジョン基礎調査報告書」2007年3月
安田原三・相川直之・笹川昭五編著『いまなぜ信金・信組か—協同組織金融機関の存在意義—』日本経済評論社、2007年10月

(2007年10月30日執筆)

本稿は、2006年度松本大学総合経営学部学術研究助成による研究成果の一部である。